

京都府戦略的地震防災対策推進プランの見直し(素案)

C:継続一覧

A:新規 B:充実 C:継続 D:定着 E:完了 F:終了

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
1	地震等に強い京都のまちづくりを進める				
1-1	地域と連携したまちづくりを進める				
1-1-3	地域で 連携してハザード情報を共有し、防災対策に取り組む				
5	○市町村ごと又は地域ごとに自主的に防災活動について協議する 連携 組織を設置するよう支援する	C	6	○地域ごとに自主的に防災活動について協議する協議組織を設置するよう支援する	●市町村、地域
1-1-4	火災発生防止対策を進める				
6	○住宅用火災警報器、住宅用消火器、 防災カーテン 等の普及・啓発を図る	C	7	○住宅用消火器等の普及・啓発を図る	●市町村、消防組合
7	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計89基整備 (H28～32年度)	C	8	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計89基整備 (H28～32年度)	●危機管理部、市町村、消防組合
1-2	重要構造物の耐震化を進める				
1-2-2	学校施設の耐震化を進める				
14	○公立小・中学校の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す>	C	16	○公立小・中学校の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	市町村、●教育庁
16	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める <できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> <令和6年度までに耐震診断率概ね100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	C	17	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める <できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> <平成30年度までに耐震診断率概ね100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	●文化スポーツ部、私学
17	○ 府立 の大学の耐震化を進める ・ 府立 の大学の耐震改修の推進	C	19	○大学の耐震化を進める ・ 府立 の大学の耐震改修の推進 ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	●各大学等、●府立 府立大学法人(文化スポーツ部)、●危機管理部
18	○ 国公立・私立 大学の耐震化を進める ・ 大学 の耐震化実態調査を実施する ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	C	19		●各大学等、● 府立 府立大学法人(文化スポーツ部)、●危機管理部
19	○公立幼稚園の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す>	C	20	○公立幼稚園の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	●教育庁、市町村
1-2-4	多数の人が集まる建物の耐震化を進める				
25	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設： 丹後文化会館)	C	28	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設) 京都文化博物館別館、丹後文化会館	●文化スポーツ部
26	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める <耐震化率100%を目指す>	C	29	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める <耐震化率90%を目指す>	●危機管理部、市町村
27	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	C	30	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	●建設交通部、施設所有者
1-2-6	中小規模の建物の耐震化を進める				
30	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等と 連携 した耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	C	36	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	●建設交通部、建物所有者、危機管理部、市町村
31	○市町村が 補助制度を創設し、府が支援することにより 、中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	C	37	○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	●商工労働観光部、危機管理部、市町村
1-3	地震・津波に強い基盤整備を進める				
1-3-1	道路、河川等の整備・耐震化を進める				
42	○市町村管理の道路の改良整備を進める	C	46	○市町村管理の道路の改良整備を進める	●市町村

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
45	○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	C	49	○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	●市町村
46	○港湾施設の整備を進める ・耐震強化岸壁及び緊急輸送道路の、維持管理計画に基づいた計画的な長寿命化対策の実施 ・国際物流ターミナルの整備（京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭） ・国際フェリーターミナルの整備（京都舞鶴港前島ふ頭）	C	50	○港湾施設の整備を進める ・耐震強化岸壁及び緊急輸送道路の、維持管理計画に基づいた計画的な長寿命化対策の実施 ・国際物流ターミナルの整備（京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭） ・国際フェリーターミナルの整備（京都舞鶴港前島ふ頭）	●建設交通部
1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める					
57	○流域下水道施設についての耐震化を進める ＜令和6年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率65%を目指す＞ ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠（緊急輸送路・鉄道横断部）の耐震化	C	62	○流域下水道施設についての耐震化を進める ＜平成32年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率70%を目指す＞ ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠（緊急輸送路・鉄道横断部）の耐震化	●建設交通部
58	○各市町村が管理する下水道施設の耐震化等を進める ・終末処理場、重要な幹線等の耐震化の推進	C	61	○各市町村が管理する下水道施設の耐震化等を進める ＜平成32年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率20%を目指す＞ ・終末処理場、重要な幹線等の耐震化の推進	●建設交通部、市町村
67	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 ＜60km→98km（H26年度）（※京都市内の地中化を計上）＞ ・京都府内の所管施設（38施設）の耐震化（耐震化率100%維持）※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改（継続）	C	68	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 ＜60km→98km（H26年度）（※京都市内の地中化を計上）＞ ・京都府内の所管施設（38施設）の耐震化（耐震化率50%→100%継続実施）※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改（従来より実施→継続）	●NTT西日本
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める					
71	○密集市街地対策を進める ＜令和2年度までに密集市街地の解消を目指す＞ ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	C	71	○密集市街地対策を進める ＜平成32年度までに密集市街地の解消を目指す＞ ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	建設交通部・●建設交通部、●市町村
72	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地8.9ha（H28～H32） ・避難路3.51km（H28～H32）	C	72	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地8.9ha（H28～H32） ・避難路3.51km（H28～H32）	●市町村
73	○ハザードエリアへの無秩序な市街化を防止するよう、都市計画マスタープランの改定時において適切に助言する ・都市計画区域を有する全22市町で都市計画マスタープランを策定する	C	73	○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画区域を有する全22市町で都市計画マスタープランを策定する	●建設交通部、市町村
75	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の安全対策についての生け垣化等に対する啓発・助成制度の実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	C	74	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の生け垣化に対する啓発・助成制度の実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	●建設交通部、●市町村、危機管理部、施設所有者
2 地震等に強い京都の人づくりを進める					
2-2 地域で取り組む(互助・共助)					
2-2-1 地域の「つながり」を高める					
87	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる ・防災の声掛け、相互支援ができる関係づくり	C	88	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	●危機管理部、政策企画部・●政策企画部、危機管理部、●市町村、地域
			99	○災害被害を軽減するための啓発等を展開する例） ・町内防災声かけ運動 ・町内防災お助けマップ作成運動 ・防災マップづくり推進運動 ・避難所再発見運動	

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
90	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す（令和2年度）＞ 例）・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	C	91	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す（H31）＞ 例）・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	●危機管理部、●市町村
91	○全市町村で地域特性に応じた自主防災組織活動マニュアルを作成する	C	92	○全市町村で地域特性に応じた自主防災組織活動マニュアルを作成する	●市町村、●危機管理部、●地域
2-2-2 地域の防災意識を高める					
92	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	C	94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、●地域
93	○地域でマイ防災マップを作成する（全市町村） ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する ・まち歩き等をしてしながら地域の危険箇所を確認する	C	95	○地域でマイ防災マップを作成する（全市町村） ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する ・まち歩き等をしてしながら地域の危険箇所を確認する	●市町村、●地域、●危機管理部
2-2-3 減災に向けて地域で行動する					
97	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	C	101	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	●危機管理部、●市町村
2-3 学校で取り組む(共助)					
2-3-1 学校での防災教育を充実する					
103	○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・市町村や地域（消防署・消防団・自治会等）、専門家等と連携した防災教育を広げる。 例）市町村や自治会等と連携した避難訓練への参画、防災マップづくり、起震車乗車体験、防災ワークショップの実施等	C	105	○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・市町村や地域（消防署・消防団・自治会等）、専門家等と連携した防災教育を広げる。 例）市町村や自治会等と連携した避難訓練への参画、防災マップづくり、起震車乗車体験、防災ワークショップの実施等	●教育庁、●学校、●市町村、●京都大学防災研
2-3-2 学校の危機管理体制を強化する					
106	○学校の危機管理体制を強化する ・全校で毎年、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の確認・改善を実施	C	108	○学校の危機管理体制を強化する ・全校で毎年、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の確認・改善を実施	●教育庁、●学校、●市町村、●文化スポーツ部
2-4 組織で取り組む(共助)					
2-4-1 減災に向けて企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進め、行動する					
108	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す 例）・企業向け勉強会等の実施 ・帰宅困難者対策に協力する企業等を広げる ・企業内の備蓄等を整備する ・従業員に災害情報や公共交通機関の復旧情報を提供する体制を構築する	C	326	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す ・企業向け勉強会等の実施 ・帰宅困難者対策に協力する企業等を広げる	●危機管理部、●市町村
2-5 行政が支援する(公助)					
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う					
113	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する 例）・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修、家具固定の重点的な広報・啓発 ・災害被害を軽減する府民運動の展開	C	114	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する ・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修の重点的な広報・啓発	●危機管理部、●知事室長G、●市町村
			87	○災害被害を軽減する府民運動（家庭で取り組む減災運動）を展開する 例）・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	
115	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	C	117	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	●危機管理部、●京都地方気象台、●市町村

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
116	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	C	118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	危機管理部、●市町村、危機管理部
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する					
126	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	C	128	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	市町村、●危機管理部
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る					
3-1 住宅の安全対策を進める					
3-1-1 住まいの耐震診断を進める					
132	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る (例) ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・ホームページの充実 ・地震防災普及啓発冊子の作成、配付 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	C	135	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・ホームページの充実 ・地震防災普及啓発冊子の作成、配付 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	●危機管理部、市町村
3-1-2 住まいの耐震改修を進める					
137	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	C	140	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	●市町村、危機管理部
3-2 地震後の住まい再建の最適化を進める					
3-2-2 住まいの再建を支援する					
145	○地震保険の普及啓発を図る	C	148	○地震保険の普及啓発を図るとともに、補完的	●危機管理部
4 行政等の災害対応策の向上を図る					
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める					
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する					
147	○市町村災害対策本部機能の代替施設(耐震化済みのもの)を確保する	C	150	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	●市町村、危機管理部
155	○全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	C	157	○全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	●市町村
158	○計画、マニュアル、資料が一体となった分かり易い地域防災計画に改善する ・ホームページに解説ページを掲載する ・府職員に研修を実施する	C	153	○計画、マニュアル、資料が一体となった分かり易い地域防災計画に改善する ・ホームページに解説ページを掲載する ・府職員に研修を実施する	●危機管理部
160	○沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、要配慮者等が利用する避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避難促進施設とする	C	162	○沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避難促進施設とする	市町村、●危機管理部
163	○職員の安否確認体制の確立	C	166	○職員の安否確認体制の確立	●危機管理部
166	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	C	169	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	●危機管理部
4-1-2 通信の手段を確保する					
174	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	C	178	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	●危機管理部、市町村
177	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル171の開設等) ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	C	183	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル171の開設等) ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	●NTT西日本、NTTドコモ
181	○関係機関等による情報連絡体制を整備する ・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	C	185	○関係機関等による情報連絡体制を整備する ・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	京都中央郵便局 ●京都中央郵便局、●府トラック協会
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する					
188	○防災・防犯メール登録者数の拡大<登録者10万人を目指す>	C	191	○防災・防犯メール登録者数の拡大<登録者10万人を目指す>	●危機管理部、市町村

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
4-1-5	応援・受入体制を強化する				
	□ 防災関係機関との連携・応援体制を強化する				
196	○災害時応援協定の締結等民間企業・団体との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結、拡大 ・実効性の確保 ・協定締結団体等との訓練の実施	C	200	○民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ・応援協定締結	●危機管理部、市町村
			211	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保 ・協定締結団体等との訓練の実施	●危機管理部、市町村、ライフライン事業者等、●警察
			209	○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を確認し、連携訓練を実施する ・応援協定の実効性の確保	
	□ 広域的な災害に備える				
202	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域的な応援体制を強化する	C	206	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域災害への対応を整備する	●危機管理部、防災関係機関
			207	○関西広域応援・受援実施要綱に基づき、広域的な応援体制を強化する	
4-2	災害後の府民生活を守る活動の質を向上する				
4-2-1	救助・救出活動の能力を向上させる				
207	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・集落単位の避難収容計画の策定 ・航空隊、機動隊等による被災者つり下げ救出訓練の実施	C	215	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・集落単位の避難収容計画の策定 ・航空隊、機動隊等による被災者つり下げ救出訓練の実施	●危機管理部、●市町村、●警察、消防組合、●自衛隊、●海保、●近畿地方整備局等
	□ 災害時の医療体制を整備する				
221	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・搬送体制について検討、確保する	C	224	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・搬送体制について検討、確保する	●健康福祉部
4-2-2	被災者の生活対策を支援する				
	□ 避難所の整備・円滑な運営を行う				
228	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充や中規模ホテル・旅館、商業施設、寺社等民間施設の活用について検討を進める	C	235	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充や中規模ホテル・旅館等民間施設の活用について検討を進める	●市町村、危機管理部、商工労働観光部
229	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める ＜「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ（平成29年3月）を踏まえ、平成31年度までに全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する＞ 例）・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・車中泊避難者の状態把握 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	C	236	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める ＜「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ（平成29年3月）を踏まえ、平成31年度までに全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する＞ 例）・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、危機管理部
	□ 保健・衛生対策を実施する				
242	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの適正処理の推進	C	252	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの適正処理の推進	●府民環境部、市町村
4-2-3	特別な配慮が必要な人への支援を行う				
251	○要配慮者の避難体制を確保する ・全市町村で個別避難計画を策定する	C	256	○要配慮者の避難体制を確保する ・全市町村で個別避難計画を策定する	市町村、健康福祉部、●危機管理部
253	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	C	261	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	●健康福祉部、市町村
258	○令和6年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	C	257	○平成31年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の津波避難を促進する	事業者、●危機管理部
4-2-4	物資等の輸送、供給対策を行う				
266	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する ＜平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す＞	C	267	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する ＜平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す＞	市町村、●危機管理部
			250	○仮設トイレや簡易トイレを備蓄する	

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
267	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	C	268	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●危機管理部、●府民環境部
269	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	C	270	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●危機管理部
271	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	C	272	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会
4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う					
283	○災害時の交通対策体制を確立する ・大規模停電を想定した信号機復旧訓練の実施 ・外部電源による給電対応の整備 ・応援協定の実効性確保に係る訓練の実施	C	284	○災害時の交通体制を整備する <5箇年で300箇所の整備を進める> ・信号機電源付加装置の整備 ・道路啓開体制の確保	●警察
			285	○放置車両の撤去に伴う民間団体、道路管理者との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	
285	○全市町村で水道に関する地震対策マニュアルの整備を目指す	C	287	○全市町村で水道震災対策行動マニュアルの整備を目指す	市町村、●府民環境部
287	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	C	293	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	●WILLER TRAINS
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する					
5-1 企業・大学の業務継続を確立する					
5-1-1 京都全体のBCPを進める					
308	○地域や業界における災害の情報共有や相互応援等の連携型BCPを拡大する。	C	313	○地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。	●危機管理部
310	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	C	314	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村
311	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の過半数で策定を目指す> ・企業における事業継続計画の策定、訓練の実施 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会・策定支援ワークショップ等の開催 ・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな形を提示	C	315	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の過半数で策定を目指す> ・企業における事業継続計画の策定 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村
316	○大学における防災体制を強化する	C	316	○大学における防災体制を強化する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部
317	○大学における事業継続体制を確保する	C	317	○大学における事業継続体制を確保する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部
5-2 地域の業務継続を確立する					
5-2-1 地域の活力を維持する					
318	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	C	318	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●危機管理部
320	○あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組む。	C	319	○震災復興マニュアルや計画を策定する	●危機管理部、市町村、防災関係機関等
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する					
6-1 京都のイメージを守る					
6-1-1 観光客等を保護する					
322	○各市町村に応じた災害時における観光客保護対策を進める <平成31年度までに全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する> (例)・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施 ・観光連盟・観光協会と連携・情報共有	C	321	○各市町村に応じた災害時における観光客保護対策を進める <平成31年度までに全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する> (例)・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施	●危機管理部、商工労働観光部、京都市、●市町村、警察●警察、防災関係機関等、観光協会等

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
6-2	「京都文化」を守る				
6-2-1	伝統・文化を守る				
330	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る ・データベースを随時更新し、最新の情報を整備する ・データベースを活用した実践的な訓練を実施する	C	332	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る ・データベースを随時更新し、最新の情報を整備する ・データベースを活用した実践的な訓練を実施する	●教育庁、京都市

A 38 新規
 B 132 充実
 C 75 継続
 D 87 定着
 E 21 完了
 F 3 終了
 356